

潟上市立追分保育園民営化事業者選定
に係る公募型プロポーザル募集要項

潟上市が実施する潟上市潟上市立追分保育園民営化事業者選定に係る公募型プロポーザルについて、次のとおり参加者を募集します。

令和7年6月6日

潟上市長 鈴木 雄大

1 募集概要

(1) 業務名

潟上市立追分保育園の民営化（民間移管）

(2) 履行場所

潟上市天王字追分西121番地

(3) 業務内容

保育園の運営、施設の維持管理

(4) 民営化の時期

令和9年4月1日

2 民営化の条件

(1) 土地について

保育園敷地（市有地）については、市との契約により有償貸付するが、民営化後3年間は無償とする。無償貸付期間経過後の土地貸付料は、1㎡当たりの土地評価額に100分の2.5を乗じて得た額とする。

(2) 建物等について

建物その他工作物、備品等については、市との契約により無償譲渡する。

(3) 協定の締結について

選定された法人は、市と民営化に係る協定を締結するものとする。協定書に記載する各種事項については、信義誠実の原則に基づいて履行するものとする。

3 参加資格要件

次のすべての条件を満たす法人及びその代表者であること。

- ① 法令、条例・規則等を遵守し、自ら安全かつ円滑に対象施設を管理運営できる社会福祉法人、学校法人、NPO法人、株式会社等であり、現に教育・保育等施設を管理運営していること。
- ② 児童福祉の理念、公共性、公益性を持ち、保育行政をよく理解し、市の児童福祉行政に積極的に協力できること。

- ③ 法人又は法人が運営する施設において、法令に基づく業務の停止、改善命令等の処分を受けていないこと。また、直近に実施された官公庁の監査、指導検査等において重大な指摘を受けていないこと。
- ④ 理事長、理事、監事が社会福祉法第72条第1項から第3項に基づく社会福祉事業を経営することを制限する等の処分を受けた者でないこと。
- ⑤ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により一般競争入札に参加することができない者に該当していないこと。
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第2号に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者が構成員の中に存在する団体に該当していないこと。
- ⑦ 直近の3会計年度において、いずれの年度も債務超過になっていないこと。
- ⑧ 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が不健全でないこと。
- ⑨ 破産法（平成16年法律第75号）、会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）による手続開始申立てをしていないこと。第三者によって申立てを受けていないこと。
- ⑩ 市、秋田県、施設を設置する市区町村及び都道府県において指名停止等の措置を受けていないこと。
- ⑪ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- ⑫ 代表者又は役員が禁固刑以上の刑に処せられた者でないこと。

4 選定方法

- (1) 公募型プロポーザル方式により運営予定法人を選定する。
- (2) 審査は、評価基準に基づき実施する。
- (3) 運営予定法人は、潟上市立追分保育園民営化事業者プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）の評価点が最も高い提案者とする。
- (4) 提案者が1者の場合でも審査を行い、審査委員会が適切な事業者と判断した場合は、運営予定法人とする。

5 手続等

(1) 参加申込

- | | |
|--------|---|
| ア 提出期限 | 令和7年6月27日（金）正午まで |
| イ 提出先 | 事務局 |
| ウ 提出方法 | 持参又は書留による郵送とし、郵送の場合は、配達証明があるものに限り、期間内必着とする。 |
| エ 審査結果 | 令和7年7月11日付け文書で通知 |

(2) 施設見学

- | | |
|--------|---------------------------|
| ア 受付期間 | 令和7年6月6日（金）から7月18日（金）正午まで |
| イ 提出先 | 事務局 |
| ウ 申込方法 | 電子メール又はFAX |

(3) 質問票の提出

- ア 受付期間 令和7年6月6日(金)から7月28日(月)正午まで
- イ 提出先 事務局
- ウ 提出方法 電子メール又はFAX
- エ 回答方法 市ホームページに順次掲載

(4) 事業計画書等の提出

- ア 受付期間 令和7年7月14日(月)から8月14日(木)正午まで
- イ 提出先 事務局
- ウ 提出方法 持参又は書留による郵送とし、郵送の場合は、配達証明があるものに限り、期間内必着とする。

(5) プロポーザル審査

- ア 日時 令和7年8月29日(金)
- イ 場所 詳細は対象となる事業者へ直接通知する。
- ウ 実施時間 40分程度(説明20分、質疑応答20分)
- エ 実施方法 応募受付順により事業計画書の説明及び質疑応答を行う。
口頭による説明を基本とするが、PC、プロジェクター、スクリーン等の利用がある場合は事前に申し出ること。
- オ 注意事項 欠席した場合は、審査及び選定から除外する。
提案者が1者の場合でも審査を行う。

6 募集等のスケジュール

令和7年	5月28日	第1回プロポーザル審査会(実施要領等の審議)
	6月6日	公募内容公表、参加申込書類・質問票・施設見学申込書受付開始
	6月27日	参加申込書類受付しめきり
	7月11日	参加資格審査結果通知
	7月14日	事業計画書類受付開始
	7月18日	施設見学申込書受付しめきり
	7月28日	質問票受付しめきり
	8月14日	事業計画書類受付しめきり
	8月29日	第2回プロポーザル審査会(運営法人の選定)
	9月上旬	選定結果通知・公表、民営化に向けた協議開始
令和8年	4月	民営化にかかる協定の締結、引継ぎ等開始
令和9年	4月1日	民営化

※日程については変更となる場合がある。

7 その他

プロポーザルに係る手続き等の詳細は、実施要領等による。

8 事務局（問合せ先）

潟上市 福祉保健部 子育て応援課 施設運営支援班

〒010-0201 秋田県潟上市天王字棒沼台 2 2 6 番地 1

電話番号 018-853-5362

F A X 018-853-5233

電子メールアドレス kosodate-fos@city.katagami.lg.jp